

施設名称	入谷老人福祉館	指定管理者の名称	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
-------------	---------	-----------------	------------------

1. 指定管理者の概要	
①業務内容	台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して昭和 6 1 年 1 0 月に設立した社会福祉法人である。
②類似施設の管理実績	老人福祉センター・橋場（旧今戸）老人福祉館・三筋老人福祉館
③経営状況	(20 年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2,454,705,943 円, 歳出 2,433,180,998 円, 収支差額 21,524,945 円 [公益事業特別会計]歳入 327,444,890 円, 歳出 380,680,744 円, 収支差額▲53,235,854 円

2. 施設の概要	
①所在地	台東区入谷 1-16-9
②設置目的	地域の高齢者が、健康で明るく生きがいのある生活を送れるよう活動の場を提供する。
③利用者	区内に住所を有する 60 歳以上の者及び 60 歳以上の者で組織する団体
④開館日・時間	月曜日から土曜日 午前 9 時から 17 時まで
⑤規模	延べ床面積 341㎡ 鉄筋コンクリート造地上 4 階 浴室、教養室、茶道・囲碁将棋室、図書室など
⑥人員体制	常勤 1 名、非常勤 3 名

3. 事業（サービス提供）の概要	
①委託事業	教養向上及びレクリエーション事業、個人・団体へ教養室等の開放、入浴サービス、防災訓練 等
②自主事業	サロン事業（カラオケ、輪投げ教室等）

4. 施設の稼働状況等										
◆施設利用実績（年間）					◆健康づくり（介護予防）及びことぶき教室実績（年間）					
		男	女	計	月平均	健康づくり（介護予防）		ことぶき教室		
						開催数	参加延人数	開催数	参加延人数	
19 年度	個人利用	9,522	13,787	23,309	1,942	19 年度	37	581	60	1,863
	団体利用	1,455		1,455	121					
20 年度	個人利用	9,226	13,411	22,637	1,886	20 年度	60	1,030	99	2,072
	団体利用	2,236		2,236	186					

5. 予算決算の推移		(単位：円)				
		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
予 算	委 託 料	33,358,000	27,446,000	19,588,000	19,792,114	19,644,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	33,358,000	27,446,000	19,588,000	19,792,114	19,644,000
決 算	委 託 料	24,375,061	17,410,920	17,934,216	19,789,577	
	料金収入等	0	0	0	0	
	管理経費	24,375,061	17,410,920	17,934,216	18,675,737	
	収 支	0	0	0	1,113,840	

6. 指標					
指標名称	単位	目標値 (22 年度)	19 年度	20 年度	21 年度
延利用者数	人	26,100	24,764	24,873	
健康づくり・介護予防事業、 ことぶき教室等参加者数	人	3,200	2,444	3,102	

7. 評価項目		
3：協定等の水準を上回っている。 2：おおむね協定等の水準どおりである。 1：協定等の水準を下回っている。 ー：評価対象外項目		
評価の観点	評価	項目
①事業の運営 平均 [2.1]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [3] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.2]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [2]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [3]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費削減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [2]
8. 評価		
A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。		
評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	新たにご意見箱を設置し、利用者要望を広く汲み取り、サービス水準の向上を図っており、また、地域・世代間交流事業として松が谷児童館との交流など、地域における高齢者の活動の場の提供が図られている。
②施設の維持管理	A	施設設備の定期的な保守点検の実施後、速やかに区へ報告を行っている。また、清掃業務及び警備業務は委託を行っているが、業務内容を業務日誌や実地検査で確認しており、適切な施設管理を行っている。
③利用者の満足度	A+	利用者の満足度調査では、概ね利用者からの満足度が高く、また、地域包括支援センターや町会等関係機関との連携も含め、地域に根ざした事業運営を展開している。
④歳入歳出	A	事業団の経営改革プログラムに基づいた管理経費の見直しを行っているが、引き続き効率的な運営が求められる。
⑤総合評価	A	地域との連携に積極的に取り組んでおり、地域における高齢者を中心とした交流が促進されている。今後もより一層、利用者からの苦情・要望等を施設運営に反映させ、利用者満足度の高い施設を目指していく必要がある。
9. 課題への対応等		
施設管理については適切に実施されており、満足度調査における利用者からの満足度も概ね高い。 今後も利用者からの高い評価を得られる施設運営を継続していくとともに、利用者数の増加を図りながら、老人福祉センターを中心施設として各館との連携及び一体的な事業運営を強化していく必要がある。		